

令和5年2月6日

卒業生保護者様

つくばみらい市教育委員会教育長 町田 幸子
(公 印 省 略)

卒業における「タブレット (iPad) 端末」等の対応について (お知らせ)

日頃より本市の教育活動にご協力・ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、卒業を迎えるにあたり、タブレット端末 (iPad) について下記のとおり
対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

記

1 児童・生徒の卒業に伴うタブレット (iPad) 端末等について

(1) 小学校卒業時

- ・タブレット (iPad) 端末 (以下「端末」という) と充電器は、3月10日 (金) までに学校に返却をお願いします。中学校に入学後、新たに端末が貸与されます。
- ・現在使用している Google アカウント (以下「アカウント」という) は中学校でも継続して使用します (市外に転出する場合は転出後削除されます)。

(2) 中学校卒業時

- ・端末と充電器は、2月28日 (火) までに学校に返却をお願いします。配付されたアカウントおよびデータは、次年度の8月中に削除されます。

※ 不明な点がございましたら、学校または市教育委員会にお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】

つくばみらい市教育委員会
教育指導課 (担当: 平賀)

TEL 0297-58-2111

(内線 7152)